議決された主な議案

※9月定例会では、市長提出議案30件、議員提出議案1件、委員会提出議案1件、陳情6件の採決を行いました。 ※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

では、アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・マー・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンド										(くは、議会事務局へお問い合わせください。): 賛			- : 万	× ^ j	را	3:返	24113
会派名 で構成されます。 ※会派に属する議員は代表			※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以で構成されます。 ※会派に属する議員は代表質問を行うことができます。まだ 営委員会や予算・決算等特別委員会の委員となることができます。	表質問を行うことができます。また、議会運			無所属の党・			公正と法			鎌倉前進の会			議鎌公倉 市場 議会 対			みらし鎌		み ら い 鎌		倉本 員市共 議産		員市民		無所属			
	義員	員名	※◎は会派の代表者 ※中澤克之議員は議長のため、採決には参加していません。 な 議 案	議決結果	聡	志田	森	池田実	◎長嶋 竜弘	津野 てるひさ	木	克	◎大石 香		加藤・千華	岡崎 修也			児玉 文彦	◎日向 慎吾	小野田 康成		0		0			ㅠ	5	松中 建治
9月定例会	条 例	第35号	鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (5
		第36号	鎌倉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	_	0	0	0	0	0	0
	決算	第28号	令和6年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	_	_	_		0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	_	_	0	0	0	0	_	-
		第29号	令和6年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発 事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	ı	_	0	_ (0
	その他	第18号	鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン2034」の策定について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O .	-
		第19号	鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」の策定について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-]
		第22号	指定管理者の指定について (放課後子どもひろばふかさわ他5施設)	可決	0	0	0	0	0	0	0		退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	_	0	0	-	-	_ (O
		第23号	指定管理者の指定について (児童発達支援センターあおぞら園)	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_ (C
	議会議案	第3号	介護・障害福祉サービスの報酬単価引上げ等を求める意 見書の提出について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0
		第4号	鎌倉市議会ハラスメント防止条例の制定について	可決	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C

9月定例会

9月定例会では、市長から31件、議員から1件および総務常任委員会から1件の議案が提出されました。 主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。なお、市長提出議案1件は継続審査となりました。

《議員提出議案》

介護・障害福祉サービスの報 酬単価引上げ等を求める意見 書の提出について【議会議案 海流療法 第3号】

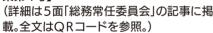


(意見書の全文はQRコードを参照。)

議会では、総員の賛成により、原案を可 決しました。

《委員会提出議案》

鎌倉市議会ハラスメント防止 条例の制定について【議会議 案第4号】



議会では、総員の賛成により、原案を可 決しました。

《市長提出議案》

鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン2034」の策 定について【議案第18号】

平成8年度を初年度とする現行の第3 次鎌倉市総合計画が、令和7年度をもって 計画期間が満了するため、令和8年度から 令和16年度までの9年間を構想期間とす る、新たな総合計画の基本構想を策定し ようとするものです。

また、次のとおり、基本理念、将来都市 像および将来目標を定めるものです。

〇基本理念

現行の総合計画の基本理念を踏襲し、 本市のまちづくりにとって不変的な精神で ある「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の 精神とするものです。

〇将来都市像

現行の総合計画の将来都市像を引き継 ぎ、「古都としての風格を保ちながら、生き る喜びと新しい魅力を創造するまち」とす るものです。

〇将来目標

市民の意見を踏まえ、「共生社会」を軸に 据え、「自然・歴史・文化を未来につなぐま ち」「多世代・多文化・多様な絆がいきるま ち」「ひとの想いが尊重される豊かで安全な まち」の三つの目標を掲げるものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の策定について【議案第19号】

令和8年度から令和12年度までの5年間 を計画期間とする、新たな総合計画の基本 計画を策定しようとするものです。

また、次のとおり、まちづくりの基本方針 および施策などについて定めるものです。 Oまちづくりの基本方針

様々な人が、お互いを認め合いながら 「地域」に関わり、課題解決に取り組むこと ができる社会である「『個々の力・地域の力 を発揮する共創社会』の実現」を位置付け

るものです。 〇施策

「リーディングプロジェクト」として、鎌 倉で育つ子どもたちが喜びや誇りを持つ ことができる環境を整備する「こどもたち と紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」を位置 付けた上で、各施策について、「施策の前 提」「横断的施策」「ひとの共創」「暮らしの 共創」「まちの共創」および「計画推進体制」 の六つの柱に沿って体系づけ、目標と主な 取り組みなどを示すものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

条例関係議案

鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関す る条例の制定について【議案第35号】

職員等が快適に働くことができる職場 環境および品位のある公務の遂行を確保 することで、市民からの信頼をより得られ るような市政運営を実現するため、職場に おけるハラスメントを防止し、排除するこ とを目指し、必要な事項を定めようとする もので、公布の日から施行しようとするも

議会では、総員の賛成により、原案を可 決しました。

鎌倉市乳児等通園支援事業の設備及び運 営に関する基準を定める条例の制定につ いて【議案第36号】

(詳細は5面「教育福祉常任委員会」の記事 に掲載)

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の 制定について【議案第40号】

地方税法に規定される入湯税を課税す るため、入湯税の納税義務者等に係る規 定を新設し、鉱泉浴場における入湯客に入 湯税を課することおよび鉱泉浴場が設置 された宿泊施設における入湯税の課税要 件などについて定めようとするもので、令 和8年(2026年)10月1日から施行しよう

とするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

補下予算

-般会計補正予算(第3号)【議案第41号】

東アジア文化都市実行委員会負担金、 保育対策総合支援事業費補助金、史跡北 条氏常盤亭跡崩落対策工事請負費および 小・中学校の石綿含有建材除去委託料に 係る経費などを追加しようとするもので、 歳入歳出ともに2億4205万6千円を増額 し、補正後の総額は820億372万5千円と なります。

また、旧諸戸邸増築棟解体および防災 対策工事請負事業他1事業について繰越 明許費の設定、放課後子どもひろばふか さわ他5施設管理運営事業費他3事業費 について債務負担行為の追加、第一・腰越 小学校給食調理等業務委託事業費他1事 業費について債務負担行為の変更、地方債 3件について限度額の変更を行おうとする ものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可 決しました。

指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者を指定するた め、地方自治法の規定に基づき、議会の議 決を得ようとするものです。

指定管理者の指定について【議案第22号】

鎌倉市放課後子どもひろば条例に定め る放課後子どもひろば「ふかさわ」「たまな わ」および「せきや」ならびに鎌倉市子ども の家条例に定めるふかさわ子どもの家「す ずめ」、たまなわ子どもの家「うさぎ」およ びせきや子どもの家「やまゆり」の指定管 理者として、株式会社明日香を指定するも のです。

期間は、令和8年(2026年)4月1日から

令和13年(2031年)3月31日までの5年間 です。

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

指定管理者の指定について【議案第23号】

鎌倉市児童発達支援センター条例に定 める鎌倉市児童発達支援センターあおぞ ら園の指定管理者として、社会福祉法人県 央福祉会を指定するものです。

期間は、令和8年(2026年)4月1日から 令和13年(2031年)3月31日までの5年間

議会では、多数の賛成により、原案を可 決しました。

工事請負契約の変更

工事請負契約の変更について【議案第20号】

令和6年(2024年)11月に契約を締結 し、本年5月に変更契約を締結した鎌倉海 岸下水道排水設備等設置工事(第1工区) 由比ガ浜海岸西ブロックについて、地下水 位の影響により排水設備設置に伴う仮設 土留工に変更が生じることおよび物価水 準等が変動したことにより、必要経費の増 額を行おうとするもので、当初の契約金額 1億4377万8800円に、1億2033万1400 円を増額し、変更後の契約金額を2億 6411万200円にしようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可 決しました。

《人事案件》

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者 として、次の方を法務大臣に推薦すること について、議会では、総員の賛成により、同 意しました。

山田亜紀子氏

任期は、令和8年(2026年)1月1日から 3年間です。



市議会議員としての活動を始めて半年が過ぎ ました。新たな立場で見える景色や課題に日々向 き合いながら、学びを重ねています。今期は広報 委員会の一員として「議会だより」の作成に携 わっております。市民の皆さまにとって、議会の活 動が少しでもわかりやすく親しみやすく伝わるよ う、広報委員会の皆で創意工夫を重ね、より良い 紙面づくりに努めてまいります。

議会広報委員 大石香



[※] 令和7年(2025年) 9月9日付で、「立憲民主党鎌倉市議会議員団・銀河」が解散。同日付で、岡田かずのり議員および中村てつや議員が「立憲民主党鎌倉市議会議員団」を結成。くりはらえりこ議員が無所属となりました。